

令和8年度第2回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月14日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時37分

(2) 場所 鮮魚市場会館 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄
甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一
吉積 政明				

以上 16 名

(2) 欠席委員

牛尾 憲一

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

馬男木 節 吉積 政明

6 書記氏名

藤澤 貴子

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	城戸 憲一	中村 和久
坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	新原 元茂	西嶋 慎二
菰田 茂孝	三苫 義則	高宮 秀之	薦田 文昭	石田 忠則
大神 伸雄	大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫	西 康晴

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	大鋸 洋光	近藤 さおり	藤澤 貴子	桑野 綾子

議 長	それでは、ただいまより、令和 8 年度第 2 回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数 1 7 名中 1 6 名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が 7 件、報告事項が 4 件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「馬男木 節委員」と「吉積 政明委員」を指名します。 案件 1 農地に係る事項 議題第 1 号 「農地法第 3 条の規定による許可申請」について
議 長	議題第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 1 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 2 号及び 3 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 1 号から第 3 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 1 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	4 月 3 0 日に、現地確認をしました。 周辺地域との関係については、決まりを遵守するとのことでした。 問題ないと思います。
議 長	議案第 2 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	5 月 1 日に、現地確認をしました。 譲受人は専業農家として、営農を 7 年行っています。 譲渡人は、申請地を相続で取得しています。元々一筆の農地でしたが、農地の中に道路が造成されたために、分筆し 2 筆になりました。 譲受人は、きちんと耕作するので問題ないと思います。
議 長	議案第 3 号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推 進 委 員	先日、現地を確認しました。 譲渡人は耕作できないため、売買に至ったようです。 問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	議案第 3 号の譲受人は稲作をしています、機械はトラクターしか所有していません。耕作できるのでしょうか。
西 部 出 張 所 長	今回の議案は稲作に関係していませんので、稲作のための農機具は確認していません。
農 業 委 員	譲受人は、酪農を中心に行っている農家です。
農 業 委 員	牛の飼料を作っているのですか。
西 部 出 張 所 長	そうです。今回の申請地近くで、酪農をしている農家です。
議 長	ほかに質問はありませんか。それでは、一括して採決を行います。 議案第 1 号から第 3 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 1 号から第 3 号は原案どおり可決しました。 議題第 2 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について
議 長	次に、議題第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(議案第 4 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 4 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。

推 進 委 員	5月2日に、現地調査をしました。 周辺の農地に特に支障をきたすこともなく、問題ないと思われました。 念のため、地域の水利委員にも話を聞いたところ、特に問題ないとのことでした。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第4号は、原案どおり可決しました。
議題第3号 「非農地証明の発行」について	
議 長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第5号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第6号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第5号及び第6号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第5号の担当区域の推進委員ですが、本日欠席ですので事務局よりお願いします。
農 地 調 整 係 長	担当区域の推進委員から、ご意見を伺った内容をご報告いたします。 「2月3日に、現地調査をいたしました。現地は竹藪の状態になっており、農地復元は難しいと思いますので、非農地証明の発行はやむを得ないと思います。」と伺っております。

議 長	議案第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	5 月 2 日に、現地調査をしました。 申請地は相続により取得している土地ですが、20 年以上放置されており、山林化しています。 土地の中で段差もあり、竹をかき分けないと内部に入ることができないような場所です。 非農地証明はやむを得ないと思われます。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	議案第 5 号は売買をするという説明でしたが、非農地証明がないと売買できないのでしょうか。山林化・原野化しているという理由だけでは、売買はできないのでしょうか。
農 地 調 整 係 長	地目が農地であれば、売買をする場合は農地法第 3 条若しくは第 5 条の許可が必要です。 非農地証明の発行後、山林等に地目の変更が行われれば、農地法の規制の対象外となるので、所有権移転ができるようになります。
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第 5 号及び第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 5 号及び第 6 号は、原案どおり可決しました。
議 長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
案件 2 農政に係る事項 議題第 4 号 「農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況」 について	

議 長	それでは、案件２の「農政に係る事項」に移ります。 議題第４号「農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	（議案第７号について、資料により説明）
議 長	ただいま事務局から説明のありました議案第７号について、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	別紙１の１ページの「耕地面積」について、内訳と合計が合いません。端数処理をしているのでしょうか。
農地利用推進係長	福岡市以外にも市町村ごとに耕地面積が公表されていますが、国が把握しているトータルの面積に合うように調整されるため、内訳と合計が合わない市町村があります。
推 進 委 員	別紙１の６ページの「違反転用への対応」について、違反転用解消面積が０ヘクタールと記載されています。 なかには、違反転用と認識している農地所有者もいます。 違反転用をしている農地所有者に対して推進委員が直接指導すると、トラブルになる恐れもあるため、農業委員会事務局か農林水産局農業政策課から、指導文書を送付するなどの対策が必要と思われます。 このまま放置すると、更に違反転用が増加していくように思われるため、何らかの対応が必要だと思います。
事 務 局 長	昨年度の総会でも、一時転用許可時の対応についてご意見等をいただきました。 違反転用については、多くの方から意見をもらっています。今まで手つかずの部分もありましたので、我々も改善していこうと考えています。どのような対応が可能なのか等について、皆様の意見も踏まえたうえで、現在農林水産局と協議をしています。 今後方向性が決まりましたら、この場でご報告させていただきたいと思います。
議 長	それでは、採決を行います。 議案第７号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）

議	長	全員賛成ですので、議案第7号は、原案どおり可決しました。 その他、ご意見・ご質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和8年度第2回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、6月15日月曜日、14時30分から福岡市役所での開催を予定しております。